



紅梅

澤口協同会計事務所 ニュース

株式会社
澤口協同会計事務所
税理士 澤口勝弥
行政書士 澤口豊彰
〒981-0904
仙台市青葉区旭ヶ丘3-1-3
サワグチビル
TEL 022(275)8455(代)
FAX 022(274)3507

2月

(如月) FEBRUARY
11日・建国記念の日

日	12	26
月	13	27
火	14	28
水	1	15
木	2	16
金	3	17
土	4	18
日	5	19
月	6	20
火	7	21
水	8	22
木	9	23
金	10	24
土	11	25

2月の税務と労務

- 国 税** / 平成23年分所得税の確定申告 2月16日～3月15日
(還付申告は申告期間前でも受け付けられます)
- 国 税** / 6月決算法人の中間申告 2月29日
- 国 税** / 贈与税の申告 2月1日～3月15日
- 国 税** / 3月、6月、9月決算法人の消費税等の中間申告 (年3回の場合) 2月29日
- 国 税** / 1月分源泉所得税の納付 2月10日
- 国 税** / 決算期の定めのない人格なき社団等の法人税の確定申告及び納付 2月29日
- 国 税** / 12月決算法人の確定申告 (法人税・消費税等) 2月29日
- 地方税** / 固定資産税の第4期分の納付 市町村の条例で定める日

ワンポイント くるみん税制

子育て支援企業に対する税制優遇制度。育児休業を取得しやすくする等により、一定期間内に次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた企業は、取得・新築・増改築をした建物について、普通償却限度額の32%の割増償却ができます。認定マークの愛称が、「くるみん」であることから、こう呼ばれています。

